

総合評価表（平成18年度業務実績）（案）

評価項目	評価
. 項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	業務運営の効率化については、限られた人員数と経費の中での真摯な取り組みが認められる。
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 国民世論の啓発に関する事項 北方領土返還要求運動の推進 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 インターネット等を活用した情報の提供 北方四島との交流事業の実施	返還要求運動の推進方法については、署名運動など従来からの活動に関し、これまでの方式、形態に促われず、新たな取り組み方法、手段などの模索、検討といった地道な努力が認められる。 青少年、教育関係者など、この問題を引き継ぐ新たな担い手の発掘と理解者の拡大を目指す啓発は極めて重要であり、更なる継続が求められる。 インターネット等を活用した情報の提供については、平成18年度の協会HPへのアクセス件数は、対前年度比143%と飛躍的な伸び率を示しており、その実績を認める一方で、今後もリンク先の増加等、ウェブサイトの更なる充実を期待したい。 北方四島との交流事業の実施については、過去10年余の経験、実績が認められる。同時にその実績を踏まえ、事業の更なる発展拡大を目指すため質的、量的な面で活動の補強、修正、目標の再構築等を期待したい。例えば、ロシア人受入事業の内容・方法が効果的であったかどうかを評価する場合には、受入対象者であるロシア人側の当該受け入れ事業に対する評価や意見をアンケートにより聴取する必要があるように思われる。今後の課題として、そうした受入側の評価や意見を聴取する方法を模索されたい。
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	北方領土問題等に関する調査研究については、諸事情から、情報収集手段に限られる中、客観的かつ冷静な調査研究が行われてきたと認められる。
(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 元島民等による自由訪問 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援及び元島民等による自由訪問については、高齢化による元島民の減少が進む中で、後継者をも含めた支援が行われていると認められる。 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務に関しては、リスク管理債権の縮減のため、計画的で積極的な回収・管理体制を整備することが望まれるが、リスク管理債権額が平成17年に比べて16.4%と大幅に減少しているという実績が認められる。貸付業務関連経費、一般管理費、人件費共に減少していることにより支出を抑えていることは、借入金の金利利息の減少もあるが、職員並びに役員の努力によるところも大きい。ただし、融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした説明・相談会の実施状況につき、「予定通り開催され、昨年度の実績と比して十分な人数が参加したか」という評価基準に従えば、参加者数が昨年比15%減である以上は、（件数は増加したとはいえ、）満足のいく実施状況であると認められない。総合的には、貸付業務については、おおむね順調に業務が進捗していると認められる。
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	予算、収支計画等の実績との対比、運営費交付金の執行状況等が評価書、事業報告書等に明記されており、かつ適切な執行がなされている。また、限られた予算の中で、いかにして有効な施策を遂行するか、真剣な努力が払われている。
4. 施設及び設備に関する計画	特段なし。
5. 人事に関する事項	啓発活動を推進する上での業務量を考慮すると、現在の要員数は、ほぼ最小限に近いのではないかと。協会の特殊な性格を考えると、要員の減少が事業の停滞を生まないよう、慎重な考慮が必要であろう。

<p>・その他の業務実績等に関する評価</p>	<p>特段なし。</p>
<p>・法人の長等の業務運営状況</p>	<p>厳しい外部環境の中で、協会業務を牽引する指導部の真摯な取り組みと方向、またその姿勢が認められる。</p>
<p>総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>業務内容に差異があり、包括的に評価することは難しいが、長期化を余儀なくされている日露間の領土返還交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、中核となる事業についての取り組み、特に世論啓発や交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務については、その実績が認められる。以上より、総合的には、「A」評価が適当である。</p>